

事 務 連 絡  
令 和 3 年 4 月 2 3 日

都道府県  
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中  
中 核 市

厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

### 新型コロナ予防接種の実施に係る留意事項について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（以下「新型コロナ予防接種」という。）については、対象者が接種を希望する場合に接種を行うこととされているところです。

今般、「新型コロナ予防接種の実施に係る留意事項について（令和3年4月23日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）」が別添のとおり発出されました。

本事務連絡については、認知症の高齢者等で意思確認を行うことが難しい場合についての留意事項をお示ししているものであり、各都道府県等介護保険担当主管部（局）におかれましても、管内の市区町村及びサービス事業所等へ周知いただきますようお願いいたします。

（添付資料について）

別添1 「新型コロナ予防接種の実施に係る留意事項について」（令和3年4月23日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）

別添2 「成年被後見人等に対する新型コロナ予防接種を実施するに当たっての留意事項について」（令和3年3月24日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）